

議会だより

新「旭市議会」22人でスタート



おもな内容

平成22年第1回臨時会	
★議長・副議長就任あいさつ	P 2
★新議会構成	P 2～3
★議案内容と審査結果	P 3
平成21年第4回定例会	
★定例会のあらまし	P 4
★議案内容と審査結果	P 4～5
★議案質疑	P 5
★定例会の日程	P 5
★陳情の審査結果	P 5
★一般質問	P 6～10
★常任委員会の審査	P 10～11
★行政視察報告	P 11～12
★議会のうごき	P 12

第1回臨時会のあらまし

平成21年12月13日執行の旭市議会議員一般選挙後の初議会(第1回臨時会)が1月20日に開かれました。

この臨時会は、議会の構成を決めることが主な内容で、議長・副議長の選挙をはじめ、議会運営委員会委員、各常任委員会委員の選任及び一部事務組合議員の選挙などが行われ、議長に林一哉議員(口)、副議長には嶋田哲純議員(蛇園)が選出されました。

また、この臨時会では、市長から平成21年度一般会計補正予算、財産の取得、監査委員の選任など4議案が提出され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

平成22年第1回臨時会

新しい議会構成が決まりました

先の旭市議会議員一般選挙後の初議会(平成22年1月20日開催)において正副議長をはじめ各委員会等の新たな議会構成が決まりました。

議長・副議長 就任のごあいさつ



議長 林 一哉



副議長 嶋田 哲純

市民の皆さまには、日ごろより市議会に対してご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

私たちは、市議会議員選挙後の初議会において、議員各位のご推挙を賜り議長、副議長に就任いたしました。身に余る光栄とともに、その責任の重大さを認識しております。

現在、地方公共団体は、地域経済の活性化、少子・高齢化への対応や地方分権の推進など、社会経済情勢の急激な変化に適切かつ弾力的な判断が求められております。そのような中、地方議会の役割がますます重要になってきており、議会の活性化や議会機能の向上を図るとともに、これからの旭市の発展と7万市民のよりよい市民生活向上のために、誠心誠意円滑なる議会運営に努める所存であります。

今後とも、市民の皆さまにおかれましては、市議会活動により深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

文教福祉常任委員会

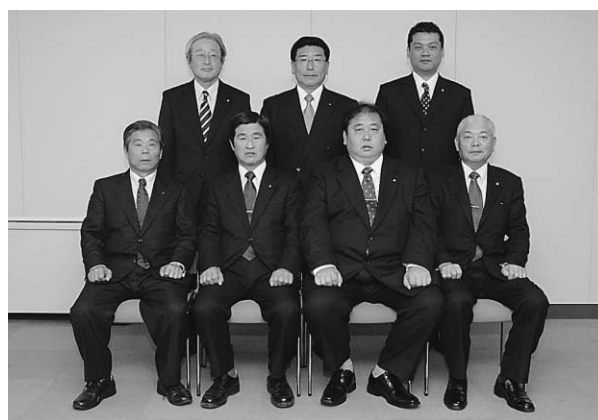
環境課、保険年金課、健康管理課、社会福祉課、高齢者福祉課、教育委員会、総合病院国保旭中央病院の所管に関する事務について審議を行う委員会です。



《前列》
佐久間 茂樹
林 一哉
向後 悦世
林 七巳
嶋田 茂樹
《後列》
伊藤 房代
木内 欽市
景山岩三郎

総務常任委員会

秘書広報課、総務課、企画課、財政課、税務課、市民課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、消防本部、各支所の所管に関する事務と他の委員会に属さない事務について審議を行う委員会です。



《前列》
林 俊介
飯嶋 正利
嶋田 和雄
林 正一郎
《後列》
大塚 祐司
柴田 徹也
太田 将範
は委員長
は副委員長

議会運営委員会

定例会等の会期日程および議会運営に関する事項などについて協議を行う委員会です。



《前列》
滑川 公英
木内 欽市
日下 昭治
柴田 徹也
《後列》
島田 和雄
向後 悦世

建設経済常任委員会

商工観光課、農水産課、建設課、都市整備課、下水道課、農業委員会、水道課、国民宿舎の所管に関する事務について審議を行う委員会です。



《前列》
日下 昭治
平野 忠作
滑川 公英
高橋 利彦
《後列》
宮澤 芳雄
嶋田 哲純
伊藤 保

議会だより編集委員会

議会だより発行に関する企画および編集を行う委員会です。

委員長 伊藤 房代
副委員長 宮澤 芳雄
委員 島田 和雄
委員 大塚 祐司

※委員の写真は、最終ページに掲載

一部事務組合等議会議員

○東総地区広域市町村圏事務組合議員

林 一哉
佐久間茂樹
太田 将範

○東総衛生組合議員

景山岩三郎
林 七巳
伊藤 保

○東総広域水道企業団議員

林 一哉
千葉県後期高齢者医療広域連合議員
向後 悦世

議案の内容と審査結果

補正予算

◇議案第1号

平成21年度旭市一般会計補正予算の議決について
(可決)

歳入歳出にそれぞれ6400万円を追加し、予算の総額を279億3800万円とするものです。

財産の取得

◇議案第2号

財産の取得について
(可決)

◇議案第3号

財産の取得について
(可決)

児童生徒用のパソコン等機器並びに教職員用パソコン等機器を購入することについて仮契約を締結したので、この契約について議会の議決を求めるものです。

人事

◇議案第4号

旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて
(同意)

市議会議員から選任する監査委員として嶋田茂樹議員が議員全員の同意を得て選出されました。



嶋田 茂樹 監査委員

平成21年 第4回定例会

平成21年第4回定例会が、11月5日から19日までの15日間の会期で開かれました。この定例会には、平成21年度一般会計補正予算、企業会計補正予算、条例の一部改正、財産の取得、工事請負契約の締結など13議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

11月11日には一般質問が行われ、6人の議員が登壇し市政全般にわたる議論が展開されました。会期中には、委員会から常任委員会数を1減の3常任委員会にする委員会条例などの発議案2件が提出され、原案のとおり可決されました。

議案の内容と審査結果

補正予算

◆議案第1号

平成21年度旭市一般会計補正予算の議決について

(可決)

歳入歳出からそれぞれ4700万円を減額し、予算の総額を278億7400万円とするものです。

◆議案第2号

平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について

(可決)

主なものは営業運転資金に充てるため、長期借入金として2500万円を計上するものです。

条例の一部改正

◆議案第3号

旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

◆議案第4号

旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

◆議案第5号

旭市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

一般職の職員の給与改定に併せて所要の改正を行うものです。

◆議案第6号

旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の趣旨に基づき、所要の改正を行うものです。

◆議案第7号

旭市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を

改正する法律の施行に伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の一部を軽減するため、所要の改正を行うものです。

◆議案第8号

旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

議案第7号と同様の理由により、介護保険料の延滞金の一部を軽減するため、所要の改正を行うものです。

◆議案第9号

旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

分娩料の見直しに伴い、所要の改正を行うものです。

財産の取得

◆議案第10号

財産の取得について

(可決)

旭市学校給食センター統合改築事業における建設用地の取得にあたり、議会の議決を求めるものです。

◆議案第13号

財産の取得について

(可決)

工事請負契約

◆議案第11号

工事請負契約の締結について

(可決)

旭市立中央小学校北校舎改築工事について、一般競争入札を執行し仮契約を締結したので、本契約について議会の議決を求めるものです。

・契約金額 3億7149万円
・契約の相手方 旭市二の528番地 阿部建設株式会社

高規格救急自動車1台を購入することについて、仮契約を締結したので、この契約について議会の議決を求めるものです。



北校舎が完成するまで児童が学ぶ仮設校舎

その他

◆議案第12号

市道路線の廃止について

(可決)

矢指小学校建替えに伴い、学校用地として使用するため1路線を廃止するにあたり、議会の議決を求めるものです。

委員会提出議案

◆発議第1号

旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)



第4回定例会の議場内の様子

陳情の審査結果

第4回定例会では、陳情1件の審査が行われました。審査の結果は次のとおりです。

区 分	件 名	審査結果
陳情第6号	非核三原則の法制化を求める陳情	採 択

第4回定例会の日程

11月5日(木) (開会)

- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・議案の上程
- ・提案理由の説明並びに政務報告
- ・議案の補足説明

◇追加日程

- ・発議案の上程
- ・提案理由の説明

〈質疑・討論・採決〉

11月9日(月)

- ・議案の質疑
- ・常任委員会へ議案・陳情を付託

11月11日(水)

- ・市政に関する一般質問

◇追加日程

- ・議案の上程
- ・提案理由の説明
- ・議案の補足説明
- ・議案の質疑

- ・常任委員会へ議案を付託

11月12日(木)

- ・公営企業常任委員会

11月13日(金)

- ・文教福祉常任委員会

11月16日(月)

- ・建設経済常任委員会

11月17日(火)

- ・総務常任委員会

11月19日(木)

- ・常任委員長の議案・陳情報告

〈質疑・討論・採決〉

◇追加日程

- ・発議案の上程
- ・提案理由の説明

〈質疑・討論・採決〉

- ・事務報告

(閉会)

主な議案質疑

議案第10号

Q 学校給食センター改築事業用地の取得価格を計算すると反当たり約400万円になるが、何を基準にしてこの価格設定になったのか。また、不動産

鑑定を実施した結果は。

A 用地の買収価格は、1平方メートル当たり4000円です。この金額は、海上中学校用地と同じ地権者がいることや、海上中学校に隣接していることなどを考慮して、中学校用地と同金額で決定しました。なお、不動産鑑定の価格は、1平方メートル当たり1300円です。

Q 用地取得することに決めた経緯について、建設委員会では、旧海上中学校跡地の案は出なかったのか。

A 高生に用地を決めた経緯は、平成20年度に建設委員会を立ち上げ、候補地を法令等の規制、さらには環境衛生面、電気、水道など多方面から検討し、最終的に海上中学校の北側を最適地として選定したものです。

旧海上中学校跡地も、候補の一つとして検討しました。この土地は、宅地に隣接している等の問題や現在の第一給食センターが、同様の問題を抱えていたこともあり、候補地から外れたという経過でした。

Q 近年、公園の拡張や駐車場、また学校の用地として多くの市有地を取得しました。今から市有地について極力抑えていかなければと思うが、市長の考えは。

A 財産や市有地のあり方を今後どうしたら良いのか、今検討しているところであり、財産の処分を含め、22年度からの行政改革アクションプランの中に盛り込んでいこうと思っています。

旧海上中学校跡地については、今のところ具体的な方向性は出ていませんが、財産の処分ということ、それから地元の対応ということも考えていかなければならないと思っています。

【第4回定例会】

一般質問

市政に関する一般質問は11月11日に行われ、6人の議員が登壇しました。
主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

放課後子どもサポート事業の拡充を

教 育

Q 中央小学校で4年生から6年生を対象に放課後子どもサポート事業を試行的に実施しているが、他の学校でも実施できないか。

A 中央小学校では保護者に支援員、ボランティアの協力をお願いしながら試行的に実施していますが、保護者からは勤務調整や休暇の取得が難しいとの意見もあり、この事業の継続的实施には課題があると認識しています。このような状況から、4年生以降の児童については、可能であれば現在の児童クラブに一本化していきたい。ただし、人数を超過し、待機児童がいる所もあるので、まずは受け入れが可能な所から少しずつ拡充していきたいと考えています。

放課後児童クラブ教室の環境整備を

Q 放課後児童クラブの教室が大変狭く、教室の環境を整えることはできないか。

A 放課後児童クラブは、小学校3年生までの低学年を対象に、各小学校の体育館更衣室や図工室等を利用し、現在、14小学校区、16児童クラブを開設し実施しています。設置場所、定員及び希望人数が異なるため、本年度、定員を既に超過している児童クラブもあり、待機児童が生ずる等、さらなる受け入れが困難なクラブもあるのが実情です。

また、学校の教室、図工室として機能しなくなってきたという問題もありますので、今後検討していかなければならないと考えています。

遠距離通学児童へのスクールバス導入は

Q 朝夕の交通渋滞の危険性、低学年に対する子育て支援の面からスクールバスを導入できないか。

A スクールバスの運行により、遠距離通学児童の通学時間短縮や防犯対策等での効果が期待されるが、各小学校の始業時間や終業時間に合わせて運行するためには、バスの台数確保や多大な経費が必要となり、効率的な運行・導入は難しい状況にあると考えています。



手狭な放課後児童クラブの教室（共和小体育館）

コミュニティバスの活用は

Q 遠距離通学児童が多い地域にコミュニティバスの路線があれば、始業時間に合わせるなどの運用方法で、バスを走らせることはできないか。

A コミュニティバスの利用者の多くは旭中央病院やJRの駅等を利用しており、現在の利用者等への配慮も必要です。今後、旭市地域公共交通会議の中で調査、検討したいと考えています。

解説 地域公共交通会議

地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するための会議。

一般質問の質問事項

発言議員と質問事項を紹介いたします。

◆滑川公英議員

- 1 し尿処理場建設について
- 2 スクールバスについて
- 3 旭市の固定資産について

◆向後悦世議員

- 1 市長の政治姿勢について

◆伊藤房代議員

- 1 新型インフルエンザ予防接種について
- 2 ホームヘルパーの教育、姿勢の向上について
- 3 放課後児童クラブと放課後子どもサポート事業の拡充について

◆伊藤保議員

- 1 飯岡刑部岬展望館（光と風）について
- 2 雇用について
- 3 行政改革について

◆木内欽市議員

- 1 農業問題について
- 2 安心、安全なまちづくりについて
- 3 旭中央病院について

◆神子功議員

- 1 市長の政治姿勢について
- 2 旭中央病院について
- 3 教育行政について

旭市独自の実学への取り組みは

Q 情緒あふれる実学を小・中学校の教育の場に導入し、モラルを構築する実学を独自で取り組んでいただきたいと思うが。

A 知・徳・体というバランスのとれた子どもたちを育成していくことが教育の大きな柱であり、大事なものであると確信しています。学校教育だけではなく、地域・家庭が連携をとりながら、一人ひとりの子どもたちを多方面から見て、育てあげていく、そして家族の宝から、地域の宝、国の宝へと考えていければと思います。そして、皆さん方のご協力を得ながら、学校教育だけではなく、みんなで育てようという気質が旭市の中で大事だと思っています。

育英資金制度は給付で

Q 育英資金制度を将来本市の発展及び社会貢献する有為な青年の育成のためにどのように考えているか、給付及び貸付制度についての検討結果を含めて伺います。

A 給付と貸し付けの関係は、育英生の卒業後の負担を考慮し、さらに応募者数が給付予定者数に満たないこと、また国も返済不要の給付型奨学金の考えを示していることから、本市も当面は従来の給付型で学習を支えていきたいと考えています。

返還終了後の貸付制度の検討は

Q 旧町の育英資金貸付制度が全額返還になった場合は、どのようにすると検討したのか。

A 貸付制度について、今回細かな検討はありませんでしたが、多くの市民・企業関係者が浄財を投じてくださり、皆様方の意思を大切にしながら、多くの子どもたちに学習を支援するという観点から、給付だけではなく、必要になったときに貸し付けができるような対策も考慮しなければいけないと思います。

飯岡中学校改築事業の現計画はベストか

Q 旧飯岡町では、校舎と屋内運動場の基本設計ができていたが、それでも現計画がベストだと思うか。

A 移転の是非については地域でも、継続して検討が加えられていると聞いており、以前の計画を合併後そのまま継続するか、それとも移転するか、相場の議論があつたと思います。その後、現在の計画になつており、私もそのように理解をしています。

駐車場に

防犯カメラの設置を

中央病院

Q 刑法犯が増えており、中央病院の駐車場内の窃盗がかなり多いと聞

いています。ここに防犯カメラを設置すれば、犯罪は大きく減ると思うが、設置はできないか。

A 中央病院の防犯対策として警察の方に、どのような所が危ないのか、教えていただいたところです。また職員による夜間の巡回パトロール、ガードマンも夜間及び日中に誘導を兼ねた巡回を行っています。それから防犯用の照明の強化として、防犯灯を設置しています。防犯カメラは1か所の設置費用が300万円ほどかかるため、検討した際に費用面で無理でした。

入院案内の改善は

Q 高額療養費などの手続き、安心して入院できる環境づくり等について、現在、中央病院ではどのように取り組んでいるか。

A 以前、指摘のあった高額療養費の取り扱いについては早速改善を図り、運用しています。また、入院時に必要な書類・手続きも一覧表に整理し、漏れのないよう改善を図っています。さらに現在、総合的な入院案内について、他院の例も参考にしながら、看護部とも調整、検討を進めています。

病棟への案内を

Q 乗降口から病室へ行くまでが不便で案内板を設置してあるが、角々にボランティアの方が立ち、道案内をし

てもらえると、なおスムーズだと思うが。

A ボランティアは現在、27名ほどで、主に乗降口の所で車や車いす等の乗り降りの介助をしています。人数的に要所への配置は難しいと思いますが、利用者のご不便のない方法についても、ボランティアの確保を含め、検討したいと考えています。

仮設乗車口の車いすは

Q 車いすが足らないと思うが、対策はどのように考えているのか。

A 現在、仮設乗車口に約70台配置、その他も合わせると約100台用意しており、基本的には不足していないと考えています。長時間の使用や、使用された後に戻ってこないケースもあり、



仮設乗降口に配置してある車いす（午前8時の状況）

ボランティアの方が探していると聞いています。今後、利用後の速やかな返却等と呼びかけ、さらなる改善策も検討したいと考えています。

巡回ワゴン車を2台に

Q 駐車場からの送迎バスをもう1台、利用状況等を見ながら、考えていただきたいと思うが。

A 巡回ワゴン車は、時間を延長しましたが、まだ不十分なところもあるかと思っています。利用状況を見ながら検討していきたいと考えています。

交流拠点の活用は

観光

Q 地区懇談会で市長は、販売施設を任期中に造りたいと言っていたが、交流拠点と併せて、みなと公園を中心に展望館、食彩の宿いとおか等を有機的に結び、海岸からバイパス、広域農道へと誘導すれば、食彩の宿いとおかに良い効果が出ると思うが、いかがか。

A 旭市は、観光の形態が海を活用した夏季集中型の観光地であり、観光客数を見ても平成20年度で121万人の入り込み客がありました。

飯岡刑部岬展望館やみなと公園を含めた飯岡海水浴場周辺、パークゴルフ場を含めた矢指ヶ浦海水浴場周辺を中心的な拠点地区と考えています。大原幽学記念



玄関まで利用者を乗せる巡回ワゴン車

館、長熊スポーツ公園、袋公園、スポーツの森公園、海上キャンプ場等々、拠点施設は多くあり、地域の皆さん方の考えを入れながら、整備を計画的に進めていきたいと考えています。

観光の拠点づくりを最優先に

Q 旭市にとって観光の拠点づくりを最優先に考えても良いと思います。

A 直売所にJA、食肉公社、漁協、花卉組合、朝市など、さまざまな売店が参加することにより、食彩なら何でもそう旭市。観光の拠点づくりから輪が広がると思うが、市長の考えは。

A 地場産品の販売、直売をやりたいと思っていましたが、どこが良い

のか、どこがやるのか、また行政がどこまで関与できるのかなど大きな問題があると思います。そのような部分を含め、議員の意見も聞きながら、各分野の皆さん方に検討していただく段階です。

刑部岬展望館の利用状況は

Q 刑部岬展望館の過去3年間の来館者数と1階多目的ホールの利用状況は。

A 展望館の利用状況については18年度の記録はありません。19年度は27万7900人、20年度は24万9500人です。多目的室は、19年度は2回、20年度は5回の利用がありました。

多目的ホールの活用を

Q 地区懇談会で多目的ホールの利用のない日や土日・祝日に休憩や物品の販売、市の特産物の紹介などができないのかという質問に対し、そのようなことはできないと回答していたが、市としてはどのように考えているのか。

A 現状では、自然公園施設の設置目的以外の利用は非常に難しいという説明をしましたが、県に対し、指定管理者として、そのような事業を実施したい旨、強く要望したいと思っています。

解説 指定管理者

地方公共団体が公の施設の管理・運営を行わせるために期間を定めて指定する団体のこと。



障害者専用駐車スペースが整備された刑部岬展望館

障害者専用駐車スペースの設置を

Q 障害者の専用駐車スペースがありません。専用駐車スペースを設けるよう検討していただきたいが。

A 障害者マークの入った駐車スペースを年内に設けることをお約束します。

野菜価格安定対策事業の品目は

農業

Q 所得補償について、野菜は安定対策事業があると聞きました。品目が限られているが、どんな品目か。

A 千葉県は、だいこん、キャベツ、たまねぎ、ねぎ、にんじん、レタス、トマト、きゅうりの8品目です。

解説 野菜価格安定対策事業

対象野菜の平均販売価格が保証基準額を下回った場合に、その差額の一部を生産者に対し補給金として交付することにより、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と、消費者への野菜の安定的な供給を図ることを目的とした事業。

所得補償制度の周知は

Q 所得補償制度は農家に浸透しているのか。

A 農協が中心に実施している事業です。なので、ある程度は周知できていると考えています。



青年の家1階にある旭市地域職業相談室

市の雇用対策は

雇用

Q 若者・高齢者の雇用対策について、市はどのような対策を考えているのか。

A 特に若者・高齢者を区別して考えるではありません。雇用対策については、市民の利便性を図る目的で、地域職業相談室があります。また、市では国の交付金を活用し、非正規労働者と中高年者等の一時的な雇用、就業機会を図るため、緊急雇用創出事業を実施しています。平成21年度は新規事業で7事業、事業費1581万円、雇用人数は15人。平成21年度から23年度までの事業で雇用人数は64人を予定しています。

汚泥再生処理センターの建設予定は

環境

Q 東総衛生組合は、既存施設の更新のためにし尿処理場を建設予定ですが、今までの経過と今後の予定は。

A 東総衛生組合が運営している旭クリーンパークは、コンパクト化かつ再資源化を考慮した汚泥再生処理センターとして、現敷地内に本年度から23年度までの3か年計画で建設を予定しています。

今までの経過ですが、平成18年3月に

旭クリーンパーク精密機能検査結果報告に基づき、施設の老朽化、合併処理浄化槽に対応できていない施設であることから、建設に向けての準備にかかり、これまで周辺地区代表等の説明会、環境アセスメント（第1期・第2期）等を実施。平成21年5月、環境衛生施設地元対策協議会にて、周辺地区代表者に事業計画及び現況調査等の報告を行い、8月に構成首長会議に報告。10月に構成首長会議及び組合議会全員協議会を開催。同月、組合議会にて現況報告・事業計画などの説明を行い、了承を得て、現在、入札に向けて準備を進めています。

建設時の構成市町負担はゼロ

Q 旭市の負担額は。

A 事業費は約24億4000万円です。財源見込みは、国の交付金が約7億円、起債で約15億円、自己資金が約2億4000万円です。自己資金は衛生組合の財政調整基金が約3億3000万円あり、建設時に要する構成市町の負担はないと聞いています。

行政改革アクションプランの評価は

行政改革

Q 前半の行政改革アクションプランの成果をどう評価しているか。

A 現在のアクションプランは、平成22年3月で5か年の期間が終了します。計画において、実績を数値で表せるもの、表せないもの等ありますが、5年間終了した時点の成果として冊子にまとめ、議会等に報告し、あるいは市民に公表したいと考えています。

市の財産の総額は

市有財産

Q 市の保有する固定資産について、土地、道路、建築物、都市公園等の件数、総額は。

A 20年度末の企業会計を除いた一般会計、特別会計の合計で、土地は金額で128億2697万3000円、面積は158万3721平方メートル、筆数は1949筆です。建築物は金額で142億4122万5000円、面積は20万8639平方メートル、戸数は637棟です。道路（橋梁等含む）は金額で388億5824万4000円、面積は513万4393平方メートル、路線は2442路線です。公園は金額で7億9424万6000円、面積は41万1549平方メートル、筆数は619筆です。

固定資産はすべて有用か

Q 保有する固定資産について、すべて有用だと考えているのか。

A 行政財産と普通財産があり、普通財産は貸し付けや売却が可能です。そのため、遊休な資産もあるとご理解いただきたいと思います。

解説 行政財産

直接公の目的（公用または公共用）のために供用されている財産のこと。

普通財産

行政財産以外の公有財産のこと。

防犯対策への取り組みは

防 犯

Q 増え続ける犯罪や交通事故等の問題について、市としてどのように取り組んでいくのか。

A 平成21年8月末現在の市内刑法犯犯罪発生件数は714件で、20年の同時期と比べ34件増加しています。

市では、広報紙で犯罪手口と防犯対策を掲載、防犯指導員によるパトロール、産業まつり等での啓発物資の配布、エンジョイパトロール隊による集団パトロールの実施等に取り組んでいます。

交通安全対策は、交通安全意識の高揚を目的に、防災無線及び広報あさひ等による広報、各種イベントにおける啓発、春・夏・秋・冬の交通安全運動、シートベルトの着用推進月間等で街頭キャンペーンを実施しています。また、市、警察署、交通指導員の三者による交通安全教室、自転車教室等も実施しています。

常任委員会の審査

公営企業常任委員会

11月12日(木)午前10時より本委員会が開催され、付託された2議案の審査を行いました。

議案第2号平成21年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決についての審査では、「今回の補正予算で、2500万円の資金を市より借りたが、今後の見通しはどうなっているのか」との質疑があり、「今回の補正予算で、きちんと機能を果たせるような修繕が済めば、営業努力によって、赤字をかなり解消できると考え



公営企業常任委員会審査の様子

ている。平成23年から借入金を支払いが始まるが、それらを視野に入れ、人件費を節約し、施設を維持していけば不可能ではないと考えており、特に近隣から宿泊していただけるような営業努力もしていきたい。」との答弁がありました。

議案第9号旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての審査では、「今回改正する料金は、近隣病院の分婉にかかる料金と比べてどうなのか。また、昨年の分婉のうち、旭市内の患者数は。」との質疑があり、「改正後の料金は、7日間の入院で40万円から46万円であり、成田日赤病院が47万円前後、君津中央病院が45万円前後、船橋市立病院が40万円から48万円である。また、昨年の分婉件数は、1年間で1188件あり、旭市内の患者さんは311件、26パーセントとなっている。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

文教福祉常任委員会

11月13日(金)午前10時より本委員会が開催され、付託された5議案の審査を行いました。

議案第1号平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所



文教福祉常任委員会審査の様子

管事項についての審査では、「繰越明許費で3つの教育関係事業があるが、現在の進捗状況並びに、なぜ繰越明許設定をしなければならないのか。」との質疑があり、「繰り越しの理由は、矢指小学校改築事業では、開発行為の許可が必要で、敷地の調査等をしたところ、赤道があり、用途変更の手続き上、利害関係人や隣接の同意が必要となり、手続きに時間を要するためである。第一中学校改築事業では、隣接する地主が6名おり、今回、矢指小学校の問題が生じたので、境界を確認してから建設したほうが良いと判断し、その手続きに時間がかかっている。本年度の予算をすべて繰り越し、その中で契約ができ、工事ができるものについては、

順次発注し、残ったものを繰越計算書により報告することになる。また、この手続きをしておかないと、来年度当初の契約をする時点で、来年にずれ込む分の財源がなくなってしまうため、繰り越しする必要がある。大原幽学記念館管理費は、エレベーターを設置する工事で、設計業務の委託契約を締結し、現在設計に入っているが、施工にかかる耐震設計と構造計算等の関係で建築確認申請が必要になり、この期間を1か月程度見なければいけないことから、年度内の完成が難しくなった。」との答弁がありました。

議案第10号財産の取得についての審査では、「新給食センター建設のために建設検討委員会を立ち上げて、高生地先を選定したとのことだが、旧海上中学校跡地が選ばれなかった理由は、住宅地に隣接しており、騒音や排水などが障害になったためか。」との質疑があり「旧海上中学校跡地も候補地となったが、騒音、悪臭等の問題や、給食センターが食品製造工場の扱いとなり、住宅の多いところに建設するのはふさわしくないとの意見があった。また、第一給食センターで、騒音等の苦情を何年かにわたって解決した経緯があったことなどを考えて、用地選定した。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、議案第10号については賛成多数で、そのほかの議案については、全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

建設経済常任委員会

11月16日(月)午前10時より本委員会が開催され、付託された2議案の審査を行いました。

議案の審査では、特に質疑等はなく、審査の結果、2議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務常任委員会

11月17日(火)午前10時より本委員会が開催され、付託された6議案の審査を行いました。

議案第1号平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所



総務常任委員会審査の様子

管事項についての審査では、「定住自立圏構想策定事業について、政権交代後も、全体の予算や旭市に於ける予算は当初の計画どおりか。」との質疑があり「政権交代の中で、民間投資への交付金の予算が当初550億円であったが、執行停止により100億円になり、この事業の医療機関への補助率も2分の1から5分の1へ、低くなった。しかし、行政に対する支援については、削減される話は聞いていないことを県に確認しており、旭市へは年間4000万円、5年間支援していただける予定である。」との答弁がありました。

議案第13号財産の取得についての審査

行政視察報告

議会運営委員会

10月21日から23日の3日間、議会基本条例、会派制度の取り組み状況を主要テーマに、島根県益田市と出雲市を視察しました。

益田市は、人口5万2368人、議員定数は28人。市議会では、議会基本条例制定に向けて最終調整の段階でした。平成20年10月、議会基本条例検討委員会が設置され、11回の委員会を開催。合わせて、議員全員による市内20か所での市民説明会、パブリックコメントの実施などを通して、検討が重ねられ、平成21年8月に条例制定に速やかに取り組むべきと

では、「高規格救急自動車の耐用年数と、配備してある高規格救急自動車の更新は、いつごろの計画か。」との質疑があり「現在、活動している救急車は4台あり、耐用年数は大体12年から13年をめぐりにしている。次の更新は、平成15年度に配備した海上の救急車で、平成26年度を予定している。」との答弁がありました。

その他質疑を尽くし審査の結果、6議案とも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情第6号非核三原則の法制化を求める陳情の審査では、全員賛成で、採択と決しました。

の答申がされ、12月定例会に条例を提案すべく準備されているとのことでした。

この条例案には崇高な目的・理念が謳われ、議会のあるべき姿を求めるものと十分理解できるものです。しかし、内容は、法令や会議規則等で定められた範囲で十分と感じ、また、市民から、必要性に疑問との声も多かったと伺い、条例設置が良いものかどうかと考えさせられました。

また、市議会には3名から8名で構成される5会派があり、制度として明文化されていないものの、議会運営委員の選出、一般質問での代表質問等、実質的な会派制度により運営されています。

出雲市は、平成17年3月に2市4町が

議会を傍聴しませんか

第1回定例会は3月2日(火)から行われます。
議会開会中は、議会を傍聴することができます。
希望される方は、市役所3階までおいでください。

なお、市役所本庁と各支所ロビー、海上・干潟公民館、飯岡福祉センター、総合体育館のテレビで、本会議の様子を放映しています。

また、市ホームページでは議会ライブ中継をしています。ご利用ください。

詳しくは議会事務局へ

☎62-5304 FAX62-5384

合併し、人口は14万6307人、議員定数は34人。市議会としては伊賀市議会に次ぐ二番目の平成19年11月に議会基本条例が制定されています。合併直後から、議会においての政策立案機能の充実を図る取り組みをしてきたとのことです。

出雲市の条例の特徴は、国内外の地方公共団体・議会との交流連携や、一般質問の一问一答方式などを明記したことです。条例制定後の議会の取り組み(効果)としては、施設建設に対する市民との意見交換会の開催、常任委員会の採決の公開などが挙げられます。市議会では、この条例があることを誇りにし、理念を尊重して活動していることが伺えました。

会派については、基本条例に定義付けられ、現在は、2名から5名までの11会

派があり、議会運営委員及び決算特別委員は会派から選出されます。また、会派代表の会議である理事会が設置され、協議・調整が行われています。

議会の憲法ともいわれる議会基本条例制定の動きが全国的に広がっていることから、今回、益田市、出雲市での取り組みを視察しました。議会・議員のあり方を自ら宣言し、市民に訴えかけるという意志は理解できますが、必要性や効果については若干疑問を感じました。

このほか、益田市では、みんなで未来の街づくり事業を、出雲市では、出雲芸術アカデミー、道の駅「キララ多伎」を視察しました。



出雲市議会議場内にて(議会運営委員会)

議会のうごき

平成21年9月3日以降の

議会のうごき

〈9月〉

- ・市内中学校体育祭
- ・市内小学校運動会
- ・平成21年度旭市敬老大会
- ・第4回あさひのまつり

〈10月〉

- ・東総地区広域市町村圏事務組合議会9月定例会
- ・千葉県生涯大学校あさひ学友会第16回定期総会
- ・平成21年度旭市総合防災訓練
- ・第71回全国都市問題会議
- ・平成21年度旭市戦没者追悼式
- ・ゆめ半島千葉国体卓球競技リハーサル大会開会式・閉会式
- ・千葉県北総地区市議会正副議長会議員研修会
- ・諸橋芳夫没後10年記念シンポジウム
- ・第170回千葉県市議会議長会定例総会
- ・旭中央病院剖検御協力者追悼式
- ・旭市社会福祉協議会おたつしゃ会
- ・旭市夢科高原山の家閉館式
- ・平成21年度千葉県北総東部四市議会正副議長会定例会・研修会
- ・第5回海浜地区障害者スポーツ大会

編集後記

昨年12月に市議会議員選挙が行われ、本年1月20日に第1回臨時会が開かれ、新しい体制でスタートしました。

議会、たより編集委員に4名が選任され、さっそく第16号発行に向けて編集作業に取り掛かり、主に一般質問の原稿の切り詰めやレイアウト等について話し合いながら進めてきました。

市民の皆様にも少しでも喜んで「議会、たより」を見ていただけるように、委員一同しっかりと力を合わせて一生懸命頑張っています。

皆様からのご意見・ご感想をお待ちしております。

(編集委員長・伊藤 房代)



議会だより編集委員会

右側より、大塚祐司委員、宮澤芳雄副委員長、伊藤房代委員長、島田和雄委員